

先進国好利回りCBファンド2023-03(為替ヘッジあり)／(為替ヘッジなし)
(限定追加型)

月次レポート

2025年
06月30日現在

追加型投信／内外／その他資産(転換社債)

為替ヘッジあり

■基準価額および純資産総額の推移



・基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	-0.2%	-0.3%	0.6%	1.4%	—	4.7%

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	10,473円
前月末比	-16円
純資産総額	173.95億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第2期	2025/03/10	0円
第1期	2024/03/11	0円
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
設定来累計		0円

■資産構成

	比率
転換社債(CB)	88.3%
社債	0.0%
国債	2.1%
コールローン他	9.6%

為替ヘッジなし

■基準価額および純資産総額の推移



・基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	2.1%	1.2%	-0.8%	-0.6%	—	30.9%

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	13,093円
前月末比	+269円
純資産総額	106.53億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第2期	2025/03/10	0円
第1期	2024/03/11	0円
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
設定来累計		0円

■資産構成

	比率
転換社債(CB)	88.4%
社債	0.0%
国債	2.1%
コールローン他	9.5%

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。・分配金実績がある場合は、ファンドの騰落率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

先進国好利回りCBファンド2023-03(為替ヘッジあり)／(為替ヘッジなし) (限定追加型)

月次レポート

2025年
06月30日現在

追加型投信／内外／その他資産(転換社債)

■当月の基準価額の変動要因(概算)

＜為替ヘッジあり＞		＜為替ヘッジなし＞	
寄与度(円)		寄与度(円)	
為替要因	-24	為替要因	260
債券要因	13	債券要因	16
その他(信託報酬等)	-6	その他(信託報酬等)	-8
分配金	—	分配金	—
基準価額	-16	基準価額	269

・基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。
・為替要因は、為替ヘッジに伴い発生したコストや損益をまとめて表示しています。なお、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

■【参考】利回りのイメージ

＜為替ヘッジあり＞		＜為替ヘッジなし＞	
ファンド		ファンド	
最終利回り(A)	4.3%	最終利回り	4.4%
為替ヘッジコスト試算値(B)	3.2%		
為替ヘッジコスト考慮後の最終利回り(A-B)	1.1%		

・最終利回りは、UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーが個別銘柄ごとの複利利回りを加重平均したものです。また、期限前償還請求権(プットオプション)が付与されている銘柄については償還請求権日を考慮して独自に算出したものです。
・最終利回りは、上記のデータを基に三菱UFJアセットマネジメントが算出したものです。
・為替ヘッジコスト試算値は、それぞれの通貨比率を考慮し、各通貨の対円の為替フォワードレート(1ヵ月)とスポットレートにより、三菱UFJアセットマネジメントが算出したものであり、当ファンドにかかる実際の為替ヘッジコストとは異なります。
・為替ヘッジコスト考慮後の最終利回りは、実際のファンド利回りとは異なります。
・利回りは、計算日時点の評価に基づくものであり、売却や償還による差損益等を考慮した後のファンドの「期待利回り」を示すものではありません。また、ファンドの将来の運用成果を保証するものでもありません。

実質的な投資を行う「先進国好利回りCBマザーファンド2023-03」の運用状況

■ポートフォリオ特性(マザーファンドベース)

ファンド	
デュレーション	0.7
平均残存年数	0.8年
平均格付	A
株価連動率	5.3%

・デュレーション、平均残存年数、平均格付、株価連動率は、UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(運用委託先)より提供されたものです。
・デュレーションは、債券価格の弾力性を示す指標として用いられ金利の変化に対する債券価格の変動率を示します。
・平均残存年数は、個別銘柄ごとの残存年数を加重平均したものです。
・平均残存年数は、期限前償還請求権(プットオプション)が付与されている銘柄については、償還請求権日を考慮して運用委託先が独自に算出したものです。
・株価連動率は、CBの価格が転換対象となる株式等の価格変動にどの程度連動するかを表す指標です。なお、普通社債は0%として計算しています。

■組入上位10カ国・地域

国・地域	比率
1 アメリカ	40.1%
2 ドイツ	20.1%
3 イギリス	8.8%
4 オランダ	4.8%
5 スイス	4.5%
6 オーストラリア	4.2%
7 フランス	3.6%
8 ベルギー	1.7%
9 スペイン	1.3%
10 カナダ	1.1%

■組入上位10通貨

通貨	比率
1 米ドル	48.8%
2 ユーロ	34.6%
3 英ポンド	9.2%
4 スイスフラン	4.5%
5 豪ドル	2.5%
6 日本円	0.4%
7 —	—
8 —	—
9 —	—
10 —	—

・為替予約等を含めた実質的な比率です。

■組入上位10業種

業種	比率
1 情報技術	26.1%
2 小売・卸売	11.8%
3 不動産	10.8%
4 娯楽	9.7%
5 工業	6.0%
6 サービス	4.8%
7 公益事業	4.5%
8 医薬品	2.8%
9 鉄鋼・金属	2.8%
10 食品・飲料	2.7%

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・国・地域、業種はUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーが定義した区分に基づいています。

先進国好利回りCBファンド2023-03(為替ヘッジあり)／(為替ヘッジなし) (限定追加型)

月次レポート

2025年
06月30日現在

追加型投信／内外／その他資産(転換社債)

■組入上位10銘柄

組入銘柄数: 59銘柄

銘柄	国・地域	通貨	業種	比率
1 DELIVERY HERO AG	ドイツ	ユーロ	情報技術	2.5%
2 TAG IMMOBILIEN AG	ドイツ	ユーロ	不動産	2.3%
3 AFFIRM HOLDINGS INC	アメリカ	米ドル	情報技術	2.2%
4 OCADO GROUP PLC	イギリス	英ポンド	小売・卸売	2.1%
5 TUI AG	ドイツ	ユーロ	娯楽	2.1%
6 US TREASURY N/B	アメリカ	米ドル	その他	2.1%
7 IWG INTERNATIONAL HLDG	イギリス	英ポンド	工業	2.1%
8 WAYFAIR INC	アメリカ	米ドル	小売・卸売	2.1%
9 JUST EAT TAKEAWAY	オランダ	ユーロ	情報技術	2.1%
10 LEG IMMOBILIEN SE	ドイツ	ユーロ	不動産	2.0%

・銘柄は、Bloomberg名称を採用しています。

■運用担当者コメント

【市況動向】

当月のグローバル転換社債(CB)市況は上昇しました。インフレ懸念の後退を示唆する経済指標の結果などを受けて米国金利が低下したことなどがプラス材料となりました。

グローバル株式市況は上昇しました。米経済の底堅さを示す経済指標の結果に加え、イスラエルとイランの停戦合意により、中東情勢の緊張が緩和されるとの期待感などがプラス材料となりました。

為替市況について、米ドルは中東情勢が緊迫化した局面で有事の米ドル買いの動きが強まったことなどから対円で上昇しました。ユーロは、6月下旬にかけて中東情勢が悪化すると懸念が薄れたことを背景に投資家心理が改善したことなどから、対円で上昇しました。

【今後の見通し・運用方針】

インフレ鈍化が予想されるなかで、CBは株と債券の特性を併せ持ち、株式上昇時には一定程度追随し、下落時にはディフェンシブである点が魅力的であると考えています。

今後の運用につきましては、原則として償還または繰上償還請求可能日まで保有することを基本として、保有銘柄の信用状況等を継続的に注視していきます。組入銘柄が償還となった場合や運用者の判断により銘柄売却をした場合等には、原則として、信託期間内に償還または繰上償還請求可能日を迎える銘柄に投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざして運用を行う方針です。

(運用責任者: 笹井 泰夫)

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・国・地域、業種はUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーが定義した区分に基づいています。

・UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーの資料に基づき作成しています。・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

先進国好利回りCBファンド2023-03(為替ヘッジあり)／(為替ヘッジなし)(限定追加型)

追加型投信／内外／その他資産(転換社債)

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

日本を含む先進国の転換社債等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

特色1 日本を含む先進国の転換社債(以下「CB」という場合があります。)等を主要投資対象とします。

- ・先進国好利回りCBマザーファンド2023-03への投資を通じて、主として日本を含む先進国のCB等に投資を行います。
※CB(Convertible Bond)とは、一定の条件で株式等に転換できる権利のついた社債や、これと同様の性質を有する証券、証書などの有価証券をいいます。
- ・銘柄選定にあたっては、投資対象地域の分散、信用リスク、価格水準、残存期間、流動性等を勘案しつつ、日本を含む先進国のCB市場等において相対的に利回りが高いと判断される銘柄に投資を行うことを基本とします。
*信用格付けが投資適格未満(BBB-格相当未満)の銘柄への投資も行います。
- ・原則として信託期間内に償還日を迎えるCB等に投資を行い、償還日まで保有することを基本とします。
なお、運用者の判断により、償還日前に売却することがあります。
*プットオプション付CBについては、オプションの権利行使日をCBの償還日とみなす場合があります。
※プットオプション付CBとは、通常の償還日とは別に、CBの保有者が満期前に償還を請求できる権利(プットオプション)が付与されているものをいいます。
- ・CB等の償還金等については、原則として信託期間内に償還日を迎えるCBに再投資を行います。ただし、市況動向や残存期間等によっては、信託期間内に償還日を迎える普通社債や国債等に再投資することがあります。
*当ファンドにおけるCBの組入比率が大幅に低下する場合があります。

特色2 信託期間が約4年の限定追加型の投資信託です。

- ・当ファンドの信託期間は2023年3月10日から2027年3月9日までです。
- ・当ファンドは、ご購入のお申込みを2023年3月24日までに限定して受け付ける限定追加型の投資信託です。
- ・設定当初に構築したポートフォリオの利回りが信託期間終了日まで継続するわけではありません。

特色3 為替ヘッジの有無により、為替ヘッジあり、為替ヘッジなしが選択できます。

- ・為替ヘッジありは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。
- ・為替ヘッジなしは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動による影響を受けます。

特色4 CB等の運用にあたっては、UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーに運用指図に関する権限を委託します。

■分配方針

- ・年1回の決算時(3月9日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

- ・ファミリーファンド方式により運用を行います。

<投資対象ファンド>

先進国好利回りCBマザーファンド2023-03

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

先進国好利回りCBファンド2023-03(為替ヘッジあり)／(為替ヘッジなし)(限定追加型)

追加型投信／内外／その他資産(転換社債)

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク CBは、一定条件で株式等に転換できる債券であるため、株式と債券の両方の価格変動リスクを負っています。CBは、株式等に転換する条件である転換価格を基準として、株式等の価格が転換価格より高いほど株式等の価格変動の影響を受けやすく、株式等の価格が転換価格より低いほど市場金利変動の影響を受けやすくなり、組入CBの価格の下落は基準価額の下落要因となります。なお、転換の対象となる株式等の価格は、株式市場全体の動向のほか、転換対象となる株式等の発行体の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。また、CBの価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、CBの価格は下落します。市場金利の変動によるCB価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。CBの発行条件によっては、発行体の裁量により額面相当額の株式等で償還される場合があります。額面相当額の株式等での償還が発表された場合、CBの価格が下落することがあります。また、株式等で償還された場合には、当該株式等を売却するまでの期間、株式等の価格変動の影響を受ける場合があります。また、普通社債や国債等の価格についても、市場金利の変動の影響を受けて変動します。組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

為替変動リスク ■為替ヘッジあり
組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

■為替ヘッジなし

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

信用リスク CB等の発行体等の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、CB等の価格が下落(利回りは上昇)すること、利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。

流動性リスク CB等を売買しようとする際に、そのCB等の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

低格付債券への投資リスク ファンドは、格付けの低いCB等に投資する場合があります。格付けの高いCB等への投資を行う場合に比べて、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■CB等の再投資に関する留意点

CB等の償還金等については、原則として信託期間内に償還日を迎えるCBに再投資を行います。再投資するCBは当初投資したCB等に比べ、低い利回りのものである可能性があります。また、市況動向や残存期間等によっては、CBへの再投資が困難なことがあり、その場合には、信託期間内に償還日を迎える普通社債や国債等に再投資することがあります。再投資する普通社債や国債等についても、当初投資したCB等に比べ、低い利回りのものである可能性があります。したがって、ファンドの償還日が近づくにつれ、ファンド全体の利回り水準が低下する場合があります。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

先進国好利回りCBファンド2023-03(為替ヘッジあり)／(為替ヘッジなし)(限定追加型)

追加型投信／内外／その他資産(転換社債)

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入の申込期間	2023年3月25日以降、購入のお申込みはできません。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、チューリッヒの銀行の休業日 ・12月24日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2027年3月9日まで(2023年3月10日設定)
繰上償還	各ファンドについて、受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年3月9日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。 上記は2023年12月末までの制度となります。

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	2023年3月25日以降、購入のお申込みはできません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.5% をかけた額

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率1.078%(税抜 年率0.980%) をかけた額
その他の費用・手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。
※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会:一般社団法人 投資信託協会
一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>
<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034
(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

2025年06月30日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 先進国好利回りCBファンド2023-03(為替ヘッジあり)／(為替ヘッジなし)(限定追加型)

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○		○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
百五証券株式会社(為替ヘッジありのみ取扱)	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第10号	○			
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○

・商号欄に*の表示がある場合は取次販売会社です。